

就学援助～新入学児童生徒学用品費の入学前支給について～

市では、お子さんを市立小中学校へ通学させるのに、経済的な理由でお困りの方に対して、入学準備に必要な費用の一部を入学前に援助します。

援助の対象となる方

- 平成31年度に市立小中学校へ入学予定の児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する方
- ・生活保護が停止、または廃止された
 - ・市民税が非課税、または減免されている(同一生計世帯員全員)
 - ・個人の事業税、または固定資産税が減免されている
 - ・国民年金保険料が全額免除されている(同一生計世帯員全員)
 - ・国民健康保険税が減免されている
 - ・児童扶養手当の支給を受けている(児童手当・特別児童扶養手当は該当しません)
 - ・生活福祉資金の貸付を受けている
 - ・その他経済的に困窮し、就学に支障があると認められる(同一生計世帯員全員)

申請先

- 学校教育課(本庁舎)
七宝・甚目寺市民サービスセンター
※申請書は窓口に用意してあります。
※申請書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。

お持ちいただくもの

- ・認印(スタンプ印不可)
- ・振込先口座のわかるもの
- ・申請要件を証明できる添付書類

申請期間

1月4日(金)から31日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

援助の内容

支給額	新小学校1年生	40,600円
	新中学校1年生	47,400円
支給時期	3月(予定)	

※新中学校1年生の保護者で、平成30年度就学援助の認定をすでに受けられている方は、新たに申請する必要はありません。ただし、市立中学校への入学意思確認書を提出していただく必要があります(対象の方へは、平成30年12月に用紙をお送りしています)。

問合せ 学校教育課 ☎444・0902

募集

平成31年度スクールサポーター登録申請について

市立小中学校で、特別な支援が必要な児童生徒の学習・学校生活支援や教職員の補助をしていただける方を募集します。

提出書類

- ・スクールサポーター登録申請書
- ・履歴書
- ・教員免許の写し(所有している方)
- ※教員免許を所有していない方も登録していただけます。

受付期間

1月15日(火)から2月15日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

登録有効期間

平成32年3月31日まで

※登録後すぐに採用するものではありません。欠員が生じた場合等、必要に応じて選考し、採用します。

提出先

学校教育課(本庁舎)
※登録申請書は、学校教育課窓口に用意してあります。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

問合せ

学校教育課 ☎444・0902

保育園臨時職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務
勤務地 市立保育園
勤務時間 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有、週5日以内)

応募資格 保育士資格を有する方
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し、健康診断書(後日でも可)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

提出・問合せ 子育て支援課

☎444・3173

児童クラブ支援員募集

勤務内容 保育・生活援助業務
勤務地 市内15か所の小学校、または公共施設

勤務時間 下校後～午後7時まで

※土曜、長期休業日は午前7時30分～午後7時のうち交代制(1日6時間以内)で週3～4日働くことができる方。(週20時間未満)

応募資格

- ①70歳未満で、放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園教諭、教諭、社会福祉士の資格を有する方
- ②児童館・保育所等の福祉事業に従事した経験のある方

※①もしくは②以外の方で70歳未満の子育て支援に興味のある方もかまいません。

賃金 市の規則に基づき支給
提出書類 履歴書(写真貼付)、健康診断書(後日でも可)、資格の写し・学生証・修了証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。
提出・問合せ先 子育て支援課
 ☎444・3173

■児童厚生員募集

勤務地 甚目寺中央児童館
応募資格 児童厚生員、保育士、教諭資格等を有する方
問合せ先 子育て支援課
 ☎444・3173

■放課後子ども教室 スタッフ募集

勤務内容 児童の安全管理、活動の企画及び実施
勤務地 甚目寺南小放課後子ども教室(甚目寺南小学校内)
勤務日時 学校給食のある平日の授業終了後から午後5時15分

※学校行事等により勤務開始時間が変わる場合があります。

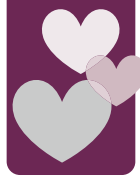
募集要件 地域の子育て支援に興味のある方で70歳未満の方。資格の有無は問いません。

募集人数 若干名

賃金 市の規定に基づき支給
提出書類 履歴書(写真貼付)、健康診断書(後日でも可)

※書類提出後、面接のうえ決定します。
提出・問合せ先 子育て支援課
 ☎444・3173

福祉



■軽度・中等度難聴児の方への補聴器購入費等を助成します

軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援するために、補聴器の購入、または修理にかかる費用の一部の助成を行っています。

■対象児童

- ①市に住所を有する18歳未満の方
- ②聴力レベルが30デシベル以上の方で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③医師意見書により、補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が見られる方
- ④対象児童の属する世帯に市町村民税所得割46万円以上の者がいないこと

助成額 補聴器購入(修理)費基準額

の範囲内で3分の2にあたる金額を助成します。申請手続や必要書類など、詳細についてはお問い合わせください。

なお、事前申請の制度です。必ず購入前にご相談ください。

■問合せ先

社会福祉課
 ☎444・3135
 FAX 443・3555

防犯



■車上狙い防止事業

あま市防犯協会は、車上狙いの被害を防止する目的で、「車上狙い警戒中」の警戒プレートを作成しました。駐車してある車のダッシュボード等に掲示してください。安全安心課(本庁舎)窓口で随時配布しています。

問合せ先 防犯協会事務局(安全安心課)
 ☎444・0862

■犬のお散歩時による防犯パトロール活動事業

あま市防犯協会では、飼い犬のお散歩で外に出るついでに、「ながら」パトロールをしてみよう、犬の散歩時に使用するトートバッグを作成しました。バッグは反射入りで防

犯パトロール中とプリントしてあります。このバッグを持って犬の散歩をしていたことで、少しでも地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪のおきにくいまちづくりを目指します。

申込 1月4日(金)から安全安心課(本庁舎)窓口で配布します。希望の方は窓口で申請をお願いします。※飼い犬の登録番号が必要です。

問合せ先 防犯協会事務局(安全安心課)
 ☎444・0862



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年10月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	7件	+2件
乗物盗(自動車盗など)	14件	+1件
非侵入盗(車上ねらいなど)	25件	+8件
計	46件	+11件